

神奈川県新しい公共支援事業運営委員会幹事会の設置について

【目的】 神奈川県新しい公共支援事業運営委員会が所管する事業の選定等に関し、事前審査を行うことで、審査の効率化と公平性の担保を図る。

想定される採択数

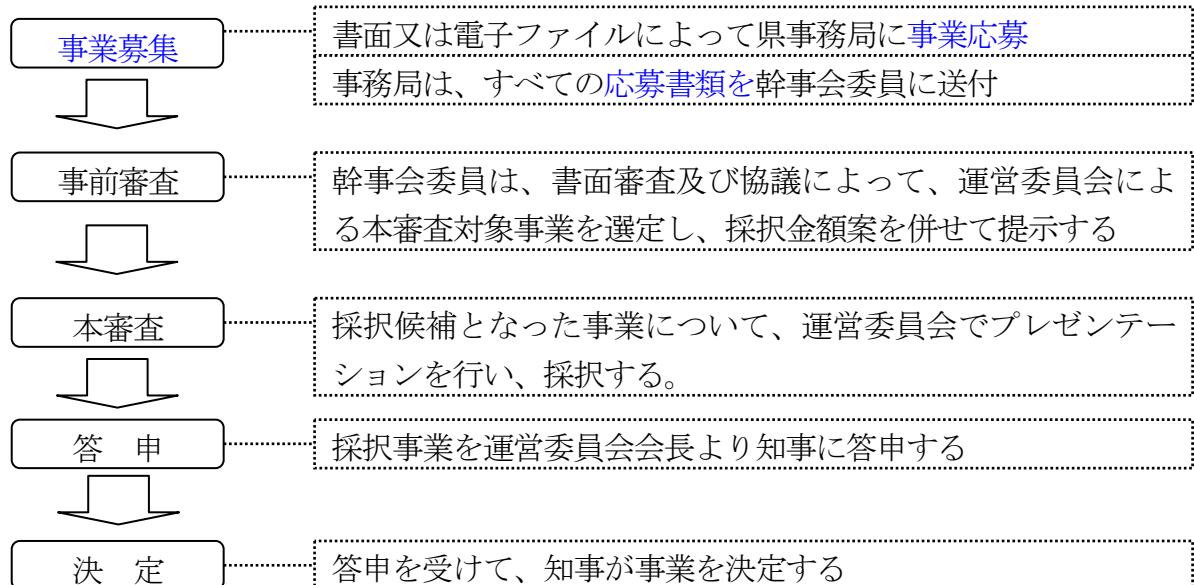
- | | | |
|-----------------------------|--------------------|------|
| (1) ～ (3) 個別応援プログラム | 3プログラム + 各支援対象NPO等 | 80団体 |
| (4) 多様な主体による交流促進事業 | 4地域 | |
| (5) 寄附促進に向けたNPO認知度向上事業 | 実行委員会による企画事業 | 1事業 |
| (6) NPO提案型活動基盤強化事業 | 3事業 | |
| (8) 神奈川県新しい公共の場づくりのためのモデル事業 | 20事業の採択を想定 | |

※ (7) つなぎ融資への利子補給事業については幹事会の事前審査は想定していない。

【構成】 ○幹事会を2つ設置し、
「A基盤整備事業幹事会」「Bモデル事業幹事会」とする。
○主管する審査項目は
「A基盤整備事業幹事会」 上記 (1)～(6)
「Bモデル事業幹事会」 上記 (8)

【委員】 それぞれ、神奈川県新しい公共支援事業運営委員会委員とは、別に、有識者、NPO関係者、専門家から構成する。
想定人数 有識者1名、NPO等関係者 2名、専門家 1名 計4名

【モデル事業における審査の流れ(例)】



【その他の役割】 運営委員会が希望するとき、各事業の事業効果を高めるための検討や進捗状況について、調査・対応についての提案を行う。